

事業名	放課後児童健全育成事業	整理番号	2101-010
所管	健康福祉部子育て支援課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成13年度～	根拠法令・要綱等	児童福祉法・御殿場市放課後児童健全育成事業実施要綱	
基本計画における位置づけ	政策番号:	2-1-1	施策名:	児童の放課後等の居場所づくり
	関連政策:		施策名:	
個別計画での位置づけ	子ども・子育て支援事業計画			

●事業の内容

目的	放課後、保護者が就労等によりいない家庭等の小学生に対し、適切な生活の場を与えて児童の健全な育成を図る。
対象	放課後、保護者が就労等でいない小学校1年生から6年生までの児童
手段	すべての小学校区に放課後児童クラブを設置し、公設公営方式による運営を行う。
成果	保護者にとっては、子どもを安心して預けることができ、児童にとっては同年齢異年齢児童との交流が深まり、子育てしやすい環境が整備できる。

事業の背景・住民の意向の反映	保護者の要望により開設され、現在にいたっている。年々就労する保護者が増え、放課後児童クラブの需要は増大している。また、平成24年の子ども子育て関連3法の成立に伴い、26年度に設備及び運営に関する基準を定める条例及び規則を制定、実施要綱の全部改正を行い、27年度から全学年が対象となる。
見直し改善の経過	平成20年度に支援員の福利厚生向上のため、連絡協議会で任免手続き等を集約し、さらに27年度から運営の均一化及び保護者役員の負担軽減のため、市が全体を統括し、市育成会が事業の運営を行うこととなった。また、大規模クラブの解消のため、近隣空き施設等を借用し実施している。

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	計	
事業内容	10校区20放課後児童クラブの維持管理及び育成会に要する経費。放課後児童クラブを実施する民間保育所等への助成に要する経費。	10校区20放課後児童クラブの維持管理及び育成会に要する経費。放課後児童クラブを実施する民間保育所等への助成に要する経費。	10校区20放課後児童クラブの維持管理及び育成会に要する経費。放課後児童クラブを実施する民間保育所等への助成に要する経費。		
事業費	100,000	100,000	100,000	300,000	
財源内訳	国補			0	
	防衛			0	
	県補	50,000	50,000	50,000	150,000
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	50,000	50,000	50,000	150,000
				0	

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
児童1人当たりの有効面積(m ²)	1.72	1.70	1.65	H32

事業名	放課後子ども教室(放課後子どもプラン)推進事業	整理番号	2101-020
所管	教育部社会教育課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成19年度～	根拠法令・要綱等	文部科学省と厚生労働省の放課後対策関連事業	
基本計画における位置づけ	政策番号:	2-1-1	施策名:	児童の放課後等の居場所づくり
	関連政策:	4-1-12	施策名:	青少年の健全育成
個別計画での位置づけ				

●事業の内容

目的	少子化や核家族化の進行、就労形態の多様化及び家庭や地域の子育て機能・教育力の低下など、子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ、放課後等に子どもが安心して活動できる場の確保を図るとともに、次世代を担う児童の健全育成を支援する。
対象	小学生
手段	教育委員会の主導で、放課後児童クラブと連携を図り、小学校や近隣の公共施設等で放課後や休日の子どもの安全で健やかな居場所を提供し、次世代を担う児童の健全育成の支援ができる。
成果	地域の方々の参画を得ての様々な体験や交流活動に加えて、学ぶ意欲のある全ての子どもたちに安全な居場所を提供することにより、次世代を担う児童の健全育成の支援ができる。

事業の背景・住民の意向の反映	希薄化する各家庭での絆やふれあいを高めることが必要とされる現在、地域社会の中で、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、福祉部局所管の放課後児童クラブと連携し本事業を行うことで、全ての子どもたちが安全で自由に活動できる拠点(居場所)づくりが求められている。
----------------	---

見直し改善の経過	平成20年度に御殿場小で試行開始し、南、神山、富士岡、朝日、東、原里、玉穂各校区で実施している。継続を望む意見が多いが、場所と人材の確保が課題であるため、毎年度、それぞれ実施内容を見直すとともに、今後の在り方について検討を行っている。
----------	---

●事業計画 (単位:千円)

		総事業費			
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
財 源 内 訳	事業内容	運営委員会の開催 放課後子ども教室開設	運営委員会の開催 放課後子ども教室開設	運営委員会の開催 放課後子ども教室開設	
	事業費	3,000	3,000	3,000	9,000
	国補				0
	防衛				0
	県補	2,000	2,000	2,000	6,000
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	1,000	1,000	1,000	3,000	
(投資)				0	

●業績測定指標

指 標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
放課後子ども教室(校区)数	8	8	10	H30

事業名	子育てこころ相談事業	整理番号	2105-010
所管	健康福祉部子ども育成課子ども家庭センター		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成26年度～	根拠法令・要綱等	発達障害者支援法	
基本計画における位置づけ	政策番号:	2-1-5	施策名:	発達障害児(者)の相談支援体制の充実
	関連政策:	2-1-12	施策名:	子育て支援センター機能の充実
個別計画での位置づけ	御殿場市次世代支援対策行動計画			

●事業の内容

目的	発達障害者支援法に基づく、発達障害の早期発見及び支援、保育・教育・学童保育にあたっての配慮、就労の支援、生活支援、権利擁護、家族への支援を行う。
対象	発達障害者支援法に規定する発達障害児(者)とその他これに準ずるもの
手段	平成26年度に構築する発達支援システムに基づき、臨床心理士2名、保健師、保育士または幼稚園教諭を中心に、発達に係る相談、「そだちの教室」等の発達支援事業を実施する。
成果	発達障害児(者)とその他これに準ずるものを含め、誰もが、つながりの中で自分を大切に、いきいきと暮らすことができる。

事業の背景・住民の意向の反映	発達障害者支援法 障害者自立支援法の施行 発達に関する相談件数の増加
見直し改善の経過	

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容	システム改修				
	事業費	2,000	0	0	2,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	2,000	0	0	2,000

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
システムライセンス導入数	0	0	3	H32

事業名	公立保育園保育サービス評価事業	整理番号	2108-010
所管	健康福祉部子ども育成課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成22年度 ~	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	政策番号:	2-1-8	施策名: 保育サービスの充実
	関連政策:	7-6-4	施策名: 施策・事業の評価と進捗管理
個別計画での位置づけ	御殿場市子ども・子育て支援事業計画		

●事業の内容

目的	次世代を担う子供の健全な保育と、家庭や地域社会からの信頼に応えるため、保育園の事業や運営状況について第三者から評価を受け、常に点検及び改善をしていく。
対象	公立保育園8園及び公立こども園1園
手段	保育士や保護者以外の公正・公立な第三者機関が、客観的な立場から保育園の事業や運営状況について評価し、結果をまとめ公表する。
成果	保育サービス等の内容を客観的に評価、公表することにより、保育の質の向上に向けた取り組みや情報提供を行うことができる。

事業の背景・住民の意向の反映	ますます多様化、複雑化する家庭や地域からのニーズに応え、信頼ある保育を実施していくためには、客観的な評価を受け結果を分析しながら事業や運営の見直し、改善を図っていくことが必要である。
見直し改善の経過	実施に向けての検討や情報の収集を行っているが、厳しい財政状況下における事業の優先度から未実施となっている。引き続き情報の収集や調査研究を行い平成28年度からの実施を予定している。

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容		評価委員の選任、評価の実行、結果の取りまとめと分析、公表	評価委員の選任、評価の実行、結果の取りまとめと分析、公表	評価委員の選任、評価の実行、結果の取りまとめと分析、公表	
事業費		1,000	1,000	1,000	3,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	1,000	1,000	1,000	3,000

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
保育サービス評価導入園数(園)			9	H30
保護者アンケートの回収率(%)			100	H30

事業名	原里第2保育園グラウンド等整備事業	整理番号	2109-010
所管	健康福祉部子ども育成課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成28年度～平成30年度	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	政策番号:	2-1-9	施策名: 保育所・幼稚園機能の整備・充実
	関連政策:		施策名:
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	原里第2保育園グラウンドは調整池兼用のため勾配があり、また、降雨時にはグラウンドに雨水が溜まる。調整池を別に設置し、円滑な保育の実施のためにグラウンドを整備する。
対象	原里第2保育園
手段	調整池とグラウンドの整備等を行う。園庭隣接地に調整池(600?)を整備するとともに、グラウンド整備(勾配の解消)、プール、屋外トイレを整備する。
成果	調整池を隣接地に整備し、グラウンドから調整池機能を外すことで、プール、屋外トイレ等が水没することがなくなる。また、グラウンドの勾配を解消し、併せて老朽化したプール、屋外トイレを整備することで円滑な保育の実施に必要な施設整備ができる。

事業の背景・住民の意向の反映	グラウンドに勾配があるため、園庭に立つと違和感があり気分が悪くなる等の苦情があった。平成20年度に購入した未使用の隣接地を活用したい。
----------------	---

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

95,000

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容	設計業務委託		調整池整備工事	グラウンド、プール、屋外トイレの整備	
	事業費	10,000	45,000	40,000	95,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債	3,700	16,800	15,000	35,500
	財繰	5,000	22,500	20,000	47,500
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	1,300	5,700	5,000	12,000
	1,300	5,700	5,000	12,000	

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
事業進捗率(%)			100	H30

事業名	子ども医療費助成事業	整理番号	2110-010
所管	健康福祉部子育て支援課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	昭和49年度～	根拠法令・要綱等	御殿場市子ども医療費助成規則	
基本計画における位置づけ	政策番号:	2-1-10	施策名:	育児期の経済的負担の軽減
	関連政策:		施策名:	
個別計画での位置づけ				

●事業の内容

目的	子どもの医療費の負担軽減を図り、子どもの健やかな成長に寄与する。
対象	高校3年生相当年齢までの子どもの保護者
手段	子ども医療費受給資格者証を交付し、高校3年生相当年齢までの子どもの入院、通院に係る医療費の助成を行う。
成果	子育て家庭の経済的負担の軽減が図られる。疾病の早期発見、早期治療。

事業の背景・住民の意向の反映	昭和49年度から、子育て支援を推進するため、乳幼児医療費助成を実施している。近年のさらなる少子化の進行に伴い、医療費助成の対象年齢の拡大の声が高まり、子育て支援として住民の期待にこたえるべく逐次年齢を引き上げ、平成21年4月からは中学校3年生までを、平成24年4月からは高校3年生相当年齢までを対象とした。
見直し改善の経過	平成22年4月からは入院に要する経費を無料とし、平成24年4月からは高校3年生相当年齢までを対象とした。

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容		高校3年生相当年齢までの子どもへの医療費の助成(入院無料、通院一部自己負担)	高校3年生相当年齢までの子どもへの医療費の助成(入院無料、通院一部自己負担)	高校3年生相当年齢までの子どもへの医療費の助成(入院無料、通院一部自己負担)	
	事業費	420,000	420,000	420,000	1,260,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補	90,000	90,000	90,000	270,000
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他	20,000	20,000	20,000	60,000
	一般(投資)	310,000	310,000	310,000	930,000
				0	

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
受給資格者証交付率(%)	99.09	99.00	99.00	H32

事業名	私立幼稚園就園奨励事業	整理番号	2110-020
所管	健康福祉部子ども育成課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	～	根拠法令・要綱等	御殿場市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱
基本計画における位置づけ	政策番号:	2-1-10	施策名: 育児期の経済的負担の軽減
	関連政策:	4-1-1	施策名: 乳幼児期における教育の充実
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	子育ての経済的負担の軽減と公私立幼稚園間の保護者負担の格差の是正を図るため、私立幼稚園授業料等の補助を行うこと。
対象	私立幼稚園に就園している御殿場市に住民登録のある児童の保護者
手段	私立幼稚園の授業料を世帯の所得状況と子どもの人数に応じ補助する。
成果	子育ての経済的な負担の軽減が図られ、子どもが等しく質の高い幼児期の教育・保育を受けることができる。

事業の背景・住民の意向の反映	家庭の所得状況に応じて保護者の経済的な負担の軽減を図るとともに、公私立幼稚園間の保護者負担の格差是正を図るため、就園奨励事業として実施。
----------------	--

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容	私立幼稚園授業料等の補助		私立幼稚園授業料等の補助	私立幼稚園授業料等の補助	
事業費		43,000	43,000	43,000	129,000
財 源 内 訳	国補	14,300	14,300	14,300	42,900
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般	28,700	28,700	28,700	86,100
(投資)				0	

●業績測定指標

指 標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
授業料補助件数(件)	381	363	420	H32
就園奨励費補助金交付率(%)	99.5	99.5	100	H32

事業名	ファミリー・サポート・センター事業	整理番号	2111-010
所管	健康福祉部子ども育成課子ども家庭センター		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成10年度～	根拠法令・要綱等	ごてんば・おやまファミリー・サポート・センター事業実施要綱
基本計画における位置づけ	政策番号:	2-1-11	施策名: 地域で支える子育ての充実
	関連政策:	2-1-12	施策名: 子育て支援センター機能の充実
個別計画での位置づけ	子ども・子育て支援事業計画		

●事業の内容

目的	子育て世代の就労を支援するとともに、会員相互のネットワークを通して安心して子育てができる環境づくりを目的とする。
対象	御殿場市及び小山町在住の小学生までの児童を有する保護者
手段	活動範囲の拡大に伴い、センターの運営にかかわるサブリーダーを増員し、事業の円滑な運営を図る。また、1時間当たりの報酬の支払いは会員相互で行っているが、静岡県 lowest賃金より低い単価であるため、最低賃金との差額を補助金として支払う。
成果	保護者が安心して、働きながら子育てができる。

事業の背景・住民の意向の反映	平成8年8月、県から設立の依頼があり、翌年5月、保育園の保護者利用希望調査を実施し、40%程度の利用希望者があった。平成10年から事業実施。市民要望は高いが近年は受託会員が限られてきた。
----------------	---

見直し改善の経過	平成26年度から会員の利便性を考慮し、事務局を子ども家庭センターに再び戻した。平成22年に受託会員の確保と住民サービスの向上を図るため、小山町と共同で事業を実施、25年度から24単位の養成講座を実施している。27年度から1時間当たりの報酬を100円下げ平日昼間を500円とした。
----------	---

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容	アドバイザーによる受託会員援助活動。				
事業費		5,000	5,000	5,000	15,000
財源内訳	国補	1,450	1,450	1,450	4,350
	防衛				0
	県補	1,450	1,450	1,450	4,350
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山	480	480	480	1,440
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	1,620	1,620	1,620	4,860
					0

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
会員数(人)	829	900	1,000	H32
延べ利用件数(件)	2,532	3,000	3,500	H32

事業名	地域子育て支援センター事業	整理番号	2112-010
所管	健康福祉部子ども育成課子ども家庭センター		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成10年度～	根拠法令・要綱等	子ども・子育て支援法	
基本計画における位置づけ	政策番号:	2-1-12	施策名:	子育て支援センター機能の充実
	関連政策:	2-1-6	施策名:	育児期の心理的負担の軽減・相談体制の強化
個別計画での位置づけ	子ども・子育て支援事業計画			

●事業の内容

目的	育児に対する不安や悩みを受け止め、育児中の親同士の仲間づくりを手伝いながら、子育ての楽しみを広げる。
対象	就学前の未就園児及びその保護者
手段	交流センター(子ども家庭センター)及び私立保育園9園に保育士を配置し、支援センターを開設。また、その他の公私立保育園においても、各種事業(講座等)を実施している。
成果	ニーズを踏まえた支援活動を行うことにより、育児中の不安や孤立を軽減し、併せて、親子の気分転換を図ることで健全な育児の手助けになる事業とする。

事業の背景・住民の意向の反映	少子化、核家族化、女性の社会進出など、生活スタイルの変化により家庭教育機能が低下しつつある中で、地域における中核施設として、保育園の中に支援センター機能が必要になっている。
----------------	--

見直し改善の経過	保育園舎の改築等にあわせ、園内のスペースの拡充や機能の拡大に努めている。また、ニーズに合った事業の企画、実施に努めている。
----------	---

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
財 源 内 訳	事業内容	公立8園、こども園1園、私立9園、子ども家庭センターで開設 ・一般型8園(私立8園) 子ども家庭センター ・その他10か所	公立8園、こども園1園、私立9園、子ども家庭センターで開設 ・一般型8園(私立8園) 子ども家庭センター ・その他10か所	公立8園、こども園1園、私立9園、子ども家庭センターで開設 ・一般型8園(私立8園) 子ども家庭センター ・その他10か所	
	事業費	72,000	72,000	72,000	216,000
	国補	22,800	22,800	22,800	68,400
	防衛				0
	県補	22,800	22,800	22,800	68,400
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他	10	10	10	30
	一般	26,390	26,390	26,390	79,170
	(投資)				0

●業績測定指標

指 標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
講座等への参加者数(人)	73,105	75,000	85,000	H32

事業名	小児医療等対策事業	整理番号	2201-010
所管	健康福祉部救急医療課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成5年度～	根拠法令・要綱等	御殿場市医師会との協議書	
基本計画における位置づけ	政策番号:	2-2-1	施策名:	医療体制の整備・充実
	関連政策:	2-2-2	施策名:	救急医療体制の強化
個別計画での位置づけ				

●事業の内容

目的	小児医療を始め、重篤患者等の対応を含めた広域的な救急医療体制を構築する。
対象	小児科を含む高度医療機関
手段	御殿場市医師会を通じて、体制維持のための経費を助成する。
成果	小児科医師や小児科専用ベッドの確保、小児医療相談等の対応が図られ、また、小児・産科医療、心疾患、多発外傷等に対する二次・三次救急医療体制が確保されている。

事業の背景・住民の意向の反映	小児科の入院施設のある医療機関は、市内では富士病院のみであり、小児医療対策の必要性が叫ばれている。また、全国的な医師不足や限られた医療資源の中で、広域における医療機関相互の連携を図り、受入態勢を確保していく必要がある。
----------------	---

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画 (単位:千円)

		総事業費		
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容	小児科専用ベッドの確保、小児医療相談、小児・産科医療、心疾患、多発外傷等に対する二次・三次医療体制の確保	小児科専用ベッドの確保、小児医療相談、小児・産科医療、心疾患、多発外傷等に対する二次・三次医療体制の確保	小児科専用ベッドの確保、小児医療相談、小児・産科医療、心疾患、多発外傷等に対する二次・三次医療体制の確保	
事業費	12,000	12,000	12,000	36,000
財源内訳	国補			0
	防衛			0
	県補			0
	市債			0
	財繰			0
	負担			0
	小山			0
	寄付			0
	その他			0
	一般(投資)	12,000	12,000	12,000

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
富士病院小児科患者数(人)外来、入院、相談	11,443	12,000	13,000	H28
富士病院小児科ベッド数(床)	5	5	10	H28

事業名	公的病院等運営費補助事業	整理番号	2201-020
所管	健康福祉部救急医療課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成27年度～	根拠法令・要綱等	御殿場市公的病院等運営費補助金交付要綱	
基本計画における位置づけ	政策番号:	2-2-1	施策名:	医療体制の整備・充実
	関連政策:		施策名:	
個別計画での位置づけ				

●事業の内容

目的	市内の救急医療や小児医療の専門病床を有している公的病院等の経営の安定を図り、地域の医療提供体制の確保に寄与する。
対象	市内の救急医療や小児医療の専門病床を有している公的病院等
手段	特別交付税を財源とし、特別交付税に関する省令第3条第1項第3号イの表第67号に規定する算定方法において算定の対象となる医療(不採算医療等)の実施に要する経費を補助する。
成果	不採算医療等の機能を担う市内の公的病院等が安定的に運営されることにより、地域において必要な医療提供体制が確保される。

事業の背景・住民の意向の反映	平成20年度に創設された「公的病院等への助成に対する財政措置」における公的病院等に有隣厚生会が公益社団法人化することで対象となるため、本制度を活用し補助事業を行った。今後、同様に公益社団法人化する病院があれば、それらも対象となる。
見直し改善の経過	特別交付税に関する省令の改正に伴い、地元自治体負担の増額且つ事業内容の見直しによる事業費の一部減額が予想される。

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容	公的病院等の運営費補助		公的病院等の運営費補助	公的病院等の運営費補助	
事業費		180,000	180,000	180,000	540,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)		180,000	180,000	180,000
					0

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
救急病床ベッド数(台)	15	15	17	H28
小児科ベッド数(台)	5	5	10	H28

事業名	第二次救急医療施設医療機器整備事業	整理番号	2202-010
所管	健康福祉部救急医療課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成11年度～	根拠法令・要綱等	御殿場市医師会との協議	
基本計画における位置づけ	政策番号:	2-2-2	施策名:	救急医療体制の強化
	関連政策:	2-2-5	施策名:	医師会等との連携
個別計画での位置づけ				

●事業の内容

目的	病院群輪番制病院(二次救急医療施設)として、高度な診療を可能にしていくための一助とする。
対象	二次救急医療機関5施設
手段	御殿場市医師会を通じて、医療機器を整備するための経費を助成する。
成果	二次救急医療機関5施設の医療機器の充実を図ることにより、救命率の向上につながる。

事業の背景・住民の意向の反映	医療機器をはじめ医療技術の進歩は著しく、市が指定する二次救急医療機関として、高度医療に対応するための医療機器等を整備していく必要がある。
----------------	--

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画 (単位:千円)

		総事業費			計
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	
事業内容	医療機器整備事業費 (御殿場石川病院)	医療機器整備事業費 (富士小山病院)	医療機器整備事業費		
事業費	10,000	10,000	10,000		30,000
財 源 内 訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山	2,153	2,153	2,153	6,459
	寄付				0
	その他				0
	一般 (投資)	7,847	7,847	7,847	23,541

●業績測定指標

指 標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
第二次救急医療施設への転送患者数(人)	557	600	700	H28

事業名	第二次救急医療施設運営事業	整理番号	2202-020
所管	健康福祉部救急医療課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	昭和54年度～	根拠法令・要綱等	御殿場市医師会との協定書
基本計画における位置づけ	政策番号:	2-2-2	施策名: 救急医療体制の強化
	関連政策:	2-2-1	施策名: 医療体制の整備・充実
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	夜間及び休日における二次・三次の救急医療業務に対する民間医療機関の協力を促進する。
対象	二次救急医療機関5施設・三次救急医療機関9施設
手段	御殿場市医師会を通じて、体制維持のための経費を補助する。
成果	一次救急医療施設である御殿場市救急医療センターから、専門的な検査や入院が必要な患者を、二次・三次医療機関へスムーズに転送することができる。

事業の背景・住民の意向の反映	市民病院など、救急医療や高度医療の中核となる医療機関がない現状では、周辺地域や広域による民間医療機関と連携し、救急医療体制の充実を図ることが必要不可欠である。
----------------	---

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画 (単位:千円)

		総事業費			
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	計	
事業内容	二次救急医療施設5施設 三次救急医療施設9施設の救急業務に対する協力を促進するための交付金	二次救急医療施設5施設 三次救急医療施設9施設の救急業務に対する協力を促進するための交付金	二次救急医療施設5施設 三次救急医療施設9施設の救急業務に対する協力を促進するための交付金		
事業費	44,000	44,000	44,000	132,000	
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山	9,473	9,473	9,473	28,419
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	34,527	34,527	34,527	103,581
				0	

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
受入待機回数(回)	832	840	850	H28
第二次救急医療施設への転送患者数(人)	557	600	700	H28

事業名	広域救急医療体制構築事業	整理番号	2202-030
所管	健康福祉部救急医療課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成26年度～	根拠法令・要綱等	沼津市医師会との協定書
基本計画における位置づけ	政策番号:	2-2-2	施策名: 救急医療体制の強化
	関連政策:	2-2-1	施策名: 医療体制の整備・充実
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	救急隊から医療機関へ救急患者に関する情報を効率的に伝達するとともに、専門医の待機状況を含む、情報を相互に共有することにより、効果的な救急医療の実現に寄与することを目指す。
対象	御殿場市、沼津市、裾野市、清水町、長泉町、三島市、小山町の7市町
手段	駿東地区ドクターバンク設置による専門医の確保と広域救急医療情報システムの導入により、7市町間の救急隊と救急担当医療機関との情報共有を図る。
成果	広域救急医療情報システム活用により、救急隊から救急担当医療機関への患者情報や専門医待機状況の把握などの効率的な伝達と情報の共有化により、円滑な救急搬送が行える。

事業の背景・住民の意向の反映	近隣市町と情報の共有化により、救急重篤患者を救える確率がより高くなることから、市民医療サービスの拡充となる。
----------------	--

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画 (単位:千円)

		総事業費		
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容	広域救急医療体制構築事業に対する負担金	広域救急医療体制構築事業に対する負担金	広域救急医療体制構築事業に対する負担金	
事業費	8,000	8,000	8,000	24,000
財源内訳	国補			0
	防衛			0
	県補			0
	市債			0
	財繰			0
	負担			0
	小山			0
	寄付			0
	その他			0
	一般(投資)	8,000	8,000	8,000

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
医療機関選定に30分以上かかった搬送数(件)	14	10	0	H28

事業名	看護学校運営費補助事業	整理番号	2204-010
所管	健康福祉部救急医療課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成7年度 ~	根拠法令・要綱等	御殿場市御殿場看護学校運営費補助金交付要綱	
基本計画における位置づけ	政策番号:	2-2-4	施策名:	医療関連人材の育成・確保
	関連政策:		施策名:	
個別計画での位置づけ				

●事業の内容

目的	看護学校の経営の安定や学習環境の整備を図り、市内の病院等の看護師の充実に寄与する。
対象	御殿場看護学校
手段	健全な運営のための経費を補助する。
成果	看護学校が健全に運営されることにより、看護師が充足され、安心な医療や保健事業を提供することができる。

事業の背景・住民の意向の反映	看護師の人材不足は深刻な問題であり、中小の医療機関にとっては特に厳しい状況の中で、看護学校が果たす役割は大きい。
見直し改善の経過	

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容	看護学校の運営費補助金を交付		看護学校の運営費補助金を交付	看護学校の運営費補助金を交付	
事業費		25,000	25,000	25,000	75,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山	4,592	4,592	4,592	13,776
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	20,408	20,408	20,408	61,224

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
卒業看護師の市内就業率(%)	53.3	60.0	75.0	H28

事業名	在宅医療・介護連携推進事業	整理番号	2206-030
所管	健康福祉部介護福祉課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成29年度～	根拠法令・要綱等	御殿場市介護保険条例・地域医療・介護総合確保推進法
基本計画における位置づけ	政策番号:	2-2-6	施策名: 在宅医療の促進
	関連政策:	2-6-2	施策名: 介護予防の推進と自立生活の支援
個別計画での位置づけ	第7次御殿場市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画		

●事業の内容

目的	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために、医療機関と介護サービス事業者などの関係者の連携を推進することを目的とする。
対象	介護保険サービス利用者・介護保険サービス事業者・在宅医療関係者
手段	地域の医療・介護の関係機関・関係団体等と協力して、地域の医療・介護関係者が参画する会議の開催、在宅医療・介護連携に関する相談の受付、在宅医療・介護関係者の研修等の取組を実施する。
成果	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者に対し、澁みの無いサービスの提供が図られる。

事業の背景・住民の意向の反映	75歳以上の高齢者は、①慢性疾患による受療が多い、②複数の疾病にかかりやすい、③要介護や認知症の発生率が高い等の特徴を有している。団塊の世代が75歳以上となる2025年を目処に、医療と介護を必要とする状態の高齢者が、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護の一体的提供の構築が求められている。
----------------	---

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

17,000

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容			在宅医療・介護連携推進に関する研究会に係る費用	病床数が200以上であるなど、地域医療支援病院に準じる医療機関または医師会への委託料(看護師・介護支援専門員・医療ソーシャルワーカー)	
	事業費		1,000	16,000	17,000
財源内訳	国補		390	6,240	6,630
	防衛				0
	県補		195	3,120	3,315
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他		220	3,520	3,740
	一般(投資)	0	195	3,120	3,315

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
医療介護の連携支援室等の設置数			1か所以上	H30

事業名	母子保健事業	整理番号	2401-010
所管	健康福祉部健康推進課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	昭和40年度～	根拠法令・要綱等	母子保健法	
基本計画における位置づけ	政策番号:	2-4-1	施策名:	母子保健の充実
	関連政策:	2-1-6、2-4-5	施策名:	育児期の心理的負担の軽減・相談体制の強化、歯科保健の充実
個別計画での位置づけ	御殿場市第4次健康増進計画			

●事業の内容

目的	発育の節目を捉えて、発育・発達状況を観察するなど、適切な保健指導を行い、乳幼児の健やかな発育のための支援をする。
対象	母親並びに乳児、幼児
手段	健康診査、教室、相談、訪問指導
成果	健康診査受診率の向上、未受診者のフォロー、教室、相談、訪問指導の充実

事業の背景・住民の意向の反映	母子保健法に基づく事業として、妊娠中から就学前までの各種健康診査・教室・相談・訪問指導を実施している。また、子育て支援事業として、新生児訪問を拡大し4ヶ月までの全戸訪問(こんにちは赤ちゃん事業)を実施している。歯科保健対策として妊婦歯科健診のニーズが高まっている。
見直し改善の経過	御殿場市においては、出生数はやや減少傾向であるが、実施回数、内容においての見直しを行い、対象者にとって、よりスムーズに受診あるいは受講できるように検討を重ねている。歯科保健を充実するため平成27年度から妊婦歯科健診を実施した。

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容		母子手帳交付 妊婦・乳幼児健康診査 訪問指導 各種教室・相談・事後指導 妊婦歯科健診 母子保健相談支援事業(新)	母子手帳交付 妊婦・乳幼児健康診査 訪問指導 各種教室・相談・事後指導 妊婦歯科健診 母子保健相談支援事業	母子手帳交付 妊婦・乳幼児健康診査 訪問指導 各種教室・相談・事後指導 妊婦歯科健診 母子保健相談支援事業	
	事業費	94,000	95,000	95,000	284,000
財源内訳	国補	2,000	2,000	2,000	6,000
	防衛				0
	県補	2,000	2,000	2,000	6,000
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	90,000	91,000	91,000	272,000
				0	

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
こんにちは赤ちゃん事業 訪問実施率 (%)	94.2	95.5	100.0	H32
3歳児健診受診率 (%)	95.2	96.0	100.0	H32
1歳6か月児健診受診率 (%)	97.8	98.0	100.0	H32

事業名	不妊治療医療費助成事業	整理番号	2401-020
所管	健康福祉部健康推進課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成19年度～	根拠法令・要綱等	少子化社会対策基本法	
基本計画における位置づけ	政策番号:	2-4-1	施策名:	母子保健の充実
	関連政策:	2-1-7	施策名:	少子化対策の情報発信の強化
個別計画での位置づけ				

●事業の内容

目的	不妊治療にかかる経済的・精神的負担の軽減を図り、少子化対策を推進する。
対象	医療保険の適用にならない体外受精、顕微授精、人工授精などの不妊治療を受けている夫婦。
手段	不妊治療費用の2分の1以内で、1年度につき20万円を限度として、同一夫婦5年度間まで助成する。一般不妊治療(人工授精)費用については、10分の7以内(上限63,000円)2年間まで助成する。
成果	不妊に悩む夫婦の問題解決がなされ、妊娠、出産につながることは、少子化対策推進の一助となるものである。

事業の背景・住民の意向の反映	不妊に悩む夫婦が増えている昨今、不妊治療の中には医療保険適用にならない高額な治療もあり経済的・精神的負担も大きい。少子化対策の一つとして、さらに経済的負担の軽減を図るため制度の充実が望まれている。平成26年度から一般不妊治療(人工授精)費を助成する市町への県補助金が創設された。
見直し改善の経過	制度のPRにつとめ、利用者の拡大を図るとともに、高額な不妊治療にかかる経済的負担を軽減するため、平成22年度から助成額を1年度10万円から20万円に増額した。また、平成26年度途中から人工授精の治療費の10分の7に助成を拡充した。

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容	医療保険適用にならない不妊治療について助成				
	医療保険適用にならない不妊治療について助成				
事業費		20,000	21,000	22,000	63,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補	1,000	1,000	1,000	3,000
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	19,000	20,000	21,000	60,000

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
申請件数(件)	160	180	280	H32

事業名	市民健康づくり事業(成人保健)	整理番号	2403-010
所管	健康福祉部健康推進課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	昭和57年度～	根拠法令・要綱等	健康増進法	
基本計画における位置づけ	政策番号:	2-4-3	施策名:	成人保健の充実
	関連政策:	2-4-1	施策名:	母子保健の充実
個別計画での位置づけ	御殿場市第4次健康増進計画			

●事業の内容

目的	市民一人ひとりが社会参加しながら、生きがいを持って過ごせるよう、生活習慣病の予防や早世予防及び健康寿命(日常的に介護を必要とせず心身ともに自立した生活ができる期間)の延伸を目標とし、明るく活力ある社会を築く。
対象	市民
手段	健康教育、健康相談、各種がん検診及びその他の検診(健診)、機能訓練事業、訪問指導等を実施する。
成果	がんを含めた生活習慣病の早期発見、早期治療により重症化予防に努めることで、早世予防や介護予防へつながり延いては医療費や介護保険費の削減に結びつく。また、健康のための生活習慣(食生活や運動等)について知識を得ること、市民自らが健康のための生活改善ができる。

事業の背景・住民の意向の反映	あふれる情報の中、また一人ひとりの価値観の違いもあり自分にあった健康習慣を一人ひとりが獲得するのは大変なことである。各保健事業の実施においても個への対応について念頭においておきたいと考えます。
----------------	--

見直し改善の経過	がん検診の受診率向上のための節目年齢の無料化を引き続き実施すること。また、健康教育については、地域の課題を市民と共有し、ともに改善策を考える機会とするため地域ごとの実施を試みることから始めている。
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容		各種がん検診及び健康教育、健康相談、機能訓練事業、訪問指導等の健康増進事業	各種がん検診及び健康教育、健康相談、機能訓練事業、訪問指導等の健康増進事業	各種がん検診及び健康教育、健康相談、機能訓練事業、訪問指導等の健康増進事業	
	事業費	161,000	164,000	164,000	489,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補	6,200	6,200	6,200	18,600
	市債				0
	財繰				0
	負担	11,100	11,100	11,100	33,300
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	143,700	146,700	146,700	437,100

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
自分が健康だと思う人の割合(%)	82.3(H25の調査値)	85	85	H32
胃がん検診受診率(%)	12.6	13.0	24	H32
肺がん検診受診率(%)	44.1	46.0	56	H32

事業名	感染症予防事業(予防接種事業・結核予防事業)	整理番号	2406-010
所管	健康福祉部健康推進課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	昭和24年度～	根拠法令・要綱等	予防接種法	
基本計画における位置づけ	政策番号:	2-4-6	施策名:	感染症予防の推進
	関連政策:	2-4-4	施策名:	職域保健への支援
個別計画での位置づけ	御殿場市第4次健康増進計画			

●事業の内容

目的	感染症(麻しん、風しん、日本脳炎、ジフテリア、百日せき、破傷風、急性灰白髄炎(ポリオ)、結核、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘)の罹患及び重症化の防止。
対象	乳幼児～児童生徒
手段	A類疾病(麻しん、風しん、日本脳炎、ジフテリア、百日せき、破傷風、急性灰白髄炎(ポリオ)、結核、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘)の個別及び集団接種。接種費用は全額公費負担。
成果	感染症発生が抑制される。

事業の背景・住民の意向の反映	予防接種法に定められた12種の疾病に対し、予防接種を個別・集団で実施している。平成25年4月から子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチンが定期接種化されたが、子宮頸がんワクチンについては積極的な接種勧奨は差し控えられたままである。また平成26年10月から、水痘ワクチンが定期接種化された。今後、現在任意の予防接種であるおたふくかぜ、ロタウイルス、B型肝炎が定期化される可能性がある。
----------------	---

見直し改善の経過	個別接種への移行、接種期間などを検討中である。水痘ワクチンの定期化にあたっては、円滑な実施のため、医師会や小山町と協議・調整を行った。
----------	---

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容	感染症 12種	感染症 12種	感染症 12種	感染症 12種	
事業費		232,000	237,000	237,000	706,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)		232,000	237,000	237,000

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
MR(麻しん、風しん)2期予防接種率(%)	95.9	98.0	100.0	H32
BCG(結核)接種率(%)	99.5	100.0	100.0	H32
MR(麻しん、風しん)1期予防接種率(%)	97.0	98.0	100.0	H32

事業名	感染症予防事業(高齢者予防接種事業)	整理番号	2406-020
所管	健康福祉部健康推進課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成22年度 ~	根拠法令・要綱等	予防接種法
基本計画における位置づけ	政策番号:	2-4-6	施策名: 感染症予防の推進
	関連政策:		施策名:
個別計画での位置づけ	御殿場市第4次健康増進計画		

●事業の内容

目的	高齢者にインフルエンザ予防接種を実施することにより、インフルエンザの罹患及び重症化の防止を図る。また、高齢者がかかりやすい肺炎球菌による肺炎の発病及び重症化を防止する。
対象	高齢者インフルエンザおよび高齢者肺炎球菌は65歳以上あるいは60歳以上65歳未満であって厚生労働省令で定めた心臓、腎臓、呼吸器等が障害1級相当である市民。なお、高齢者肺炎球菌は65歳以上の5歳刻みの年齢の方で未接種者のみ定期対象者に該当。
手段	高齢者インフルエンザ予防接種(個別接種) 自己負担1,000円 高齢者肺炎球菌予防接種(個別接種) 自己負担 4,200円
成果	高齢者のインフルエンザと肺炎の発病及び重症化を防止する。
事業の背景・住民の意向の反映	インフルエンザの発病予防、重症化予防に効果을 上げているため市民からの要望が高い。また肺炎球菌性による肺炎は、成人肺炎の25~40%を占め、特に高齢者での重篤化が問題になっている。
見直し改善の経過	高齢者インフルエンザ予防接種については、開始を10月初旬からとし、接種機会の拡大を図った。肺炎球菌予防接種については、26年度10月から65歳以上の一部が定期接種化されたため、その他の行政措置対象者への周知や予診表の交付方法等について効果的な見直しを行っている。

●事業計画 (単位:千円)

		総事業費			
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容	インフルエンザ肺炎球菌ワクチン接種		インフルエンザ肺炎球菌ワクチン接種	インフルエンザ肺炎球菌ワクチン接種	
事業費		64,000	65,000	65,000	194,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担	22,000	22,000	22,000	66,000
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	42,000	43,000	43,000	128,000

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
肺炎球菌ワクチン接種者数(人)	3,107	3,500	3,500	H32
インフルエンザワクチン接種者数(人)	11,553	12,000	13,000	H32

事業名	地域包括支援センター事業	整理番号	2601-010
所管	健康福祉部介護福祉課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成18年度～	根拠法令・要綱等	介護保険法第115条の46第1項
基本計画における位置づけ	政策番号:	2-6-1	施策名:
	関連政策:		施策名:
個別計画での位置づけ	御殿場市第7次高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画		

●事業の内容

目的	地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。
対象	高齢者及びその家族
手段	社会福祉法人等に委託し地域包括支援センターを設置する。 地域包括支援センターでは、保健師、社会福祉士及び主任介護支援専門員の3職種が連携して、①介護予防ケアマネジメント業務②総合相談支援業務③権利擁護業務④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を実施し、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行う。 H28より包括支援センターの機能強化及び高齢者増加への対策として、市に基幹型包括を設置し、専門職3名のうち保健師は職員で対応。主任ケアマネ・社会福祉士は、臨時職員で対応
成果	・心身の状況等に応じて、自らの選択に基づき、介護予防事業や各種福祉サービス等が包括的かつ効率的に提供される。 ・地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができる。

事業の背景・住民の意向の反映	・高齢者等の介護や福祉などの相談内容の多様化と、困難化、介護予防事業の重視 ・センターの適切、公正かつ中立な運営の確保のため、医師、介護支援専門員、介護保険の被保険者、地域ケアに関する学識経験者などにより構成される運営協議会を設置している。
----------------	---

見直し改善の経過	平成18年度の介護保険法改正により、設置が義務付けられ、当初4法人10人体制でスタートしたが、高齢者数の増加に伴い、平成20年度からは、4法人13人体制で対応していた。また、御殿場地区の高齢者が、7,000人を超えたことから、平成27年度は、御殿場地区においては、専門職を4名増員し対応している。高齢者相談内容の複雑化に伴い、問題解決までが長期化するため、現体制では思うように訪問ができず、ひきこもり等の表に上がってこない深刻な案件についての対応ができていない。
----------	---

●事業計画 (単位:千円)

		総事業費			
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容		4か所設置 基幹包括1か所設置	4か所設置 基幹包括1か所設置	4か所設置 基幹包括1か所設置	
事業費		87,000	87,000	84,000	258,000
財源内訳	国補	33,930	33,930	32,760	100,620
	防衛				0
	県補	16,965	16,965	16,380	50,310
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他	19,140	19,140	18,480	56,760
	一般	16,965	16,965	16,380	50,310
(投資)				0	

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
相談件数(件)	27,887	30,000	45,000	H32
訪問件数(件)	8,440	9,000	12,000	H32
認知度(%) (高齢者実態調査)	—	—	50	H28

事業名	高齢者健やか事業	整理番号	2602-010
所管	健康福祉部介護福祉課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	昭和63年度 ~	根拠法令・要綱等	御殿場市高齢者健やか事業実施要綱
基本計画における位置づけ	政策番号:	2-6-2	施策名: 介護予防の推進と自立生活の支援
	関連政策:	2-6-4	施策名: 社会参加の支援と生きがいづくりの推進
個別計画での位置づけ	御殿場市第7次高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画		

●事業の内容

目的	高齢者の社会参加を促進するとともに、健康の保持増進を図る。
対象	70歳以上の高齢者及び付添人1名
手段	敬老会時に健やか事業利用券を12枚を交付し、温泉入浴やマッサージ等の施術に加え、施設の利用や各種講座等の受講などに使用する。
成果	社会参加による閉じこもり防止や介護予防及び健康増進が図られる。

事業の背景・住民の意向の反映	高齢化が進み高齢者人口も増加し、これに伴い、医療費や介護費は増加してきている。このような状況の中で、介護予防の面からも高齢者自身の健康管理の必要性は高まってきている。そこで、高齢者が健康保持のための福祉サービスが享受できるように定めた。
見直し改善の経過	平成24年から「はり、灸、マッサージ治療助成券」と「温泉会館等利用無料券」を共通化するとともに、利用者の多様なニーズに応えるため利用できる範囲を拡大した。また、対象年齢を70歳以上とした。

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容	利用券1枚500円相当×12枚 交付対象者 14,500 人		利用券1枚500円相当×12枚 交付対象者 14,500 人	利用券1枚500円相当×12枚 交付対象者 15,000 人	
	事業費	38,000	38,000	41,000	117,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財源				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	38,000	38,000	41,000	117,000
				0	

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
利用枚数(枚)	72,152	73,000	100,000	H32
利用率(%) (利用枚数/配布枚数)	40.7	41	51	H32

事業名	「食」の自立支援事業	整理番号	2602-020
所管	健康福祉部介護福祉課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成6年度 ~	根拠法令・要綱等	御殿場市在宅の高齢者及び障害者食事サービス事業実施要綱
基本計画における位置づけ	政策番号:	2-6-2	施策名: 介護予防の推進と自立生活の支援
	関連政策:	2-7-3	施策名: 障害福祉サービス等の充実
個別計画での位置づけ	御殿場市第7次高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画		

●事業の内容

目的	在宅のひとり暮らし高齢者等で調理が困難な方の食生活改善と在宅生活の安定化を図る。
対象	市内に在住し、在宅で調理が困難な①ひとり暮らしの高齢者、高齢者のみで構成する世帯、②身体障害者手帳。療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている者のうち、障害者のみで構成する世帯、③これらに準ずる世帯に属するもの。
手段	週4回以内で委託業者による昼又は夕食の配達及び声かけ等による安否確認を行う。 利用者は、事業の実施に伴う原材料費及び調理の費用を負担(市民税非課税世帯については、費用の2分の1以内を補助) 利用者負担:400円/食(非課税世帯250円/食)
成果	ひとり暮らし高齢者等の食生活の改善と緊急事態の早期発見。

事業の背景・住民の意向の反映	ひとり暮らしの高齢者等の増加とともに、在宅高齢者自身が身体機能低下等から調理が困難なことを理由とする欠食や偏食問題が顕著になり配食要望が生まれた。
----------------	---

見直し改善の経過	平成20年10月1日から従来の1社に加え別法人と契約し、緊急時にサービスが停止しないよう2社体制とした。また、平成22年度から事務の簡素化のため、業者が徴収した利用者負担金を委託料と相殺することとし、市への納付を廃止した。
----------	---

●事業計画 (単位:千円)

		総事業費		
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容	市負担金 300円450円/食 年間17,000食	市負担金 300円450円/食 年間17,000食	市負担金 300円450円/食 年間17,000食	
事業費	5,000	5,000	5,000	15,000
財 源 内 訳	国補			0
	防衛			0
	県補			0
	市債			0
	財繰			0
	負担			0
	小山			0
	寄付			0
	その他			0
	一般 (投資)	5,000	5,000	5,000

●業績測定指標

指 標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
利用者数(人)	119	125	225	H32
延配食数(食)	12,552	13,000	18,600	H32

事業名	介護予防・日常生活支援総合事業	整理番号	2602-030
所管	健康福祉部介護福祉課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成29年度 ~	根拠法令・要綱等	御殿場市介護保険条例・地域医療・介護総合確保推進法
基本計画における位置づけ	政策番号:	2-6-2	施策名: 介護予防の推進と自立生活の支援
	関連政策:	2-6-7	施策名: 高齢者の多様な住まい方の支援
個別計画での位置づけ	第7次御殿場市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画		

●事業の内容

目的	地域包括ケアシステムの実現に向けて、高齢者の社会参加・介護予防に向けた取組、配食・見守り等の生活支援体制の整備等を一体的に推進しながら、高齢者を地域で支えていく体制を構築することを目的とする。
対象	介護保険サービス利用者・介護保険サービス事業者・市民および介護関係者
手段	要支援者等の支援について、多様な主体による地域の支え合い体制を構築するとともに、住民主体の活動等を通じた高齢者の社会参加・介護予防の取組を推進する。【平成29年度より段階的に実施】
成果	住民主体のサービス利用、認定に至らない高齢者増加、重度化予防推進により、結果として介護給付費用の効率化が図られる。

事業の背景・住民の意向の反映	単身世帯等が増加し、支援を必要とする軽度の高齢者が増加する中、生活支援充実の必要性が高まる。このような中で、介護保険給付費の増加が見込まれ負担抑制の観点から、ボランティア、NPO、民間企業、協同組合等の多様な主体が生活支援・介護予防サービスを提供することが必要となっている。
見直し改善の経過	

●事業計画 (単位:千円)

		総事業費			
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容	多様な生活支援のニーズに対して、多様なサービスを類型化する為の研究会等の運営。【平成27年度より段階的に実施】		要支援者等の多様な生活支援のニーズに対して、多様なサービスを類型化し提供する。協議体の設置と生活支援コーディネータの配置。	要支援者等の多様な生活支援のニーズに対して、多様なサービスを類型化し提供する。協議体の設置と生活支援コーディネータの配置。	
事業費		1,000	139,000	143,000	283,000
財源内訳	国補	390	54,210	55,770	110,370
	防衛				0
	県補	195	27,105	27,885	55,185
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他	220	30,580	31,460	62,260
	一般(投資)	195	27,105	27,885	55,185
					0

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
前年度の予防給付等実績額×後期高齢者伸び率(%)			75歳以上高齢者の伸び率(3.2%)	H30

事業名	シルバー人材センター運営補助事業	整理番号	2604-010
所管	健康福祉部介護福祉課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	昭和61年度～	根拠法令・要綱等	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第45条	
基本計画における位置づけ	政策番号:	2-6-4	施策名:	社会参加の支援と生きがいづくりの推進
	関連政策:		施策名:	
個別計画での位置づけ	御殿場市第7次高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画			

●事業の内容

目的	高齢者等の豊かな経験や知識を生かし、新たな雇用・就業の確保と促進及び社会参加の機会の提供を図る。
対象	勤労意欲のある高齢者等
手段	(公社)シルバー人材センターの運営及び事業に対する助成を行う
成果	高齢者等の就業機会の確保及び社会参加の機会の拡大

事業の背景・住民の意向の反映	高齢化社会を迎え、常雇でないが知識や経験を生かした就業の場を求める高齢者が増加している。このような就業ニーズや社会参加の要望に対応するため、(公社)シルバー人材センターの事業推進が必要である。
見直し改善の経過	県補助金が平成23年度で廃止となり、運営費補助金を減額した。今後もさらなる経費の節減や請負業務の拡大を図る必要がある。

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容	運営費補助金		運営費補助金	運営費補助金	
	事業費	11,000	11,000	11,000	33,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	11,000	11,000	11,000	33,000
				0	

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現況値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
会員数(年度末会員登録者数)	374	380	460	H32
就業人員(人)	340	350	414	H32
会員1人当たりの受案件数(件/人)	4.00	4.50	5.00	H32

事業名	認知症総合支援事業	整理番号	2605-010
所管	健康福祉部介護福祉課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成27年度～	根拠法令・要綱等	介護保険法・地域支援事業実施要綱・認知症施策推進総合戦略	
基本計画における位置づけ	政策番号:	2-6-5	施策名:	認知症高齢者の支援
	関連政策:	2-6-1	施策名:	地域包括ケアの推進
個別計画での位置づけ	第7次高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画			

●事業の内容

目的	認知症の早期段階からの適切な診断と対応及び本人や家族への支援を通して、地域単位での総合的かつ継続的な支援体制の確立
対象	認知症の人及びその家族
手段	認知症の方がその家族を支援するため、医療機関や介護サービス及び地域の支援機関の間の連携を図る認知症地域支援推進員を市に配置（H27～H29まで。H30には認知症初期集中支援チームのメンバーの1人とする。） 徘徊等による行方不明者の、早期発見・保護のためのネットワークの構築。（H28～） 認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を市に設置。早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築する。
成果	認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で、自分らしく暮らし続けることができる社会の実現。

事業の背景・住民の意向の反映	超高齢化社会が進む中、認知症高齢者の対策は重要な課題となっている。
----------------	-----------------------------------

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画（単位：千円）

		総事業費			
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容	認知症地域支援推進員設置		認知症地域支援推進員設置	徘徊高齢者対策等 認知症初期集中支援チーム設置 (医療・介護専門員2名・医師)	
	徘徊高齢者対策等		徘徊高齢者対策等		
事業費		5,000	5,000	9,000	19,000
財 源 内 訳	国補	1,950	1,950	3,510	7,410
	防衛				0
	県補	975	975	1,755	3,705
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他	1,100	1,100	1,980	4,180
一般	975	975	1,755	3,705	
(投資)				0	

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
認知症地域支援推進員相談受付件数(件)		100	150	H32
認知症サポーター養成講座受講者数(延べ人数)	6,360	6,750	9,250	H32

事業名	御殿場市障害者計画、御殿場市障害福祉計画策定事業	整理番号	2701-010
所管	健康福祉部社会福祉課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成28年度～平成29年度	根拠法令・要綱等	障害者基本法、障害者総合支援法	
基本計画における位置づけ	政策番号:	2-7-1	施策名:	障害のある人に対する正しい理解の啓発
	関連政策:		施策名:	
個別計画での位置づけ	御殿場市障害者計画、御殿場市障害福祉計画			

●事業の内容

目的	障害者基本法第11条第3項の規定に基づき、第5次御殿場市障害者計画(平成30年度～34年度)を策定し、障害のある人のための施策に関する基本的な事項を定める計画とする。また、時期が重なる第4期御殿場市障害福祉計画(障害福祉サービス等の確保に関する計画)も併せて策定する。
対象	障害のある人をはじめとする全市民
手段	同年度に策定する御殿場市障害福祉計画との調整を図りながら、事業所等の実態や障害者の状況把握と計画原案の策定を委託する。
成果	障害者福祉サービスの利用実態及びアンケート調査により市民要望に即した計画策定を行ない、「共に生きる福祉のまちづくり」の実現に向けた施策体系が構築される。

事業の背景・住民の意向の反映	「障害者総合支援法」の施行により、給付制度による障害福祉サービスと、地域生活支援事業による地域や利用者の実情に即した支援に分かれたことから、より細かな調査と分析が必要となっている。
見直し改善の経過	

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容		アンケート調査及び調査結果分析(サービス利用実績の把握及び将来利用予測)	障害者計画策定(サービス提供事業所の及び障害者等の現況調査(アンケート形式)、現障害者計画の見直し作業)		
	事業費	1,000	4,000		5,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	1,000	4,000	0	5,000

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
事業進捗率(%)			100	H29
アンケートの回収率(%)			70	H28

事業名	障害者民間福祉施設運営費等補助事業	整理番号	2703-010
所管	健康福祉部社会福祉課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	昭和59年度～	根拠法令・要綱等	御殿場市民間社会福祉施設補助金交付要綱	
基本計画における位置づけ	政策番号:	2-7-3	施策名:	障害福祉サービス等の充実
	関連政策:	2-7-4	施策名:	障害のある人の社会参加・活動の支援
個別計画での位置づけ	御殿場市障害者計画			

●事業の内容

目的	就労訓練や就労移行指導の場としての就労支援事業所(旧小規模作業所等)や生活訓練施設及び共同生活施設等の充実により、障害者の自立を推進していく。
対象	障害者民間福祉施設(ステップ・ワン、むつみ作業所、のぞみ作業所他)及び施設利用者
手段	福祉施設運営費、施設整備に要する経費への補助を行う。
成果	障害者が安心して生活訓練、交流活動及び就労訓練等を行うことで、自立した在宅生活を継続することができる。

事業の背景・住民の意向の反映	就労機会の少ない障害者及び保護者から、就労支援事業所(旧小規模作業所等)の充実と存続について要望が出ている。このため、小規模の就労支援事業所等の運営を支援し、事業の充実を図ることにより、障害のある人の在宅生活における社会参加を推進することが望まれている。
見直し改善の経過	利用者送迎サービスが、平成24年度から介護給付費の加算対象となったため、通所サービス利用促進事業の補助金を廃止した。

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容		福祉施設運営費補助12施設	福祉施設運営費補助12施設	福祉施設運営費補助12施設	
事業費		5,000	5,000	5,000	15,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰	1,500	1,500	1,500	4,500
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	3,500	3,500	3,500	10,500
				0	

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
就労継続支援(非雇用型)利用者数(人)	134	141	163	H30
一般就労への移行者数累計(人)	13	14	16	H30

事業名	地域生活支援事業	整理番号	2703-020
所管	健康福祉部社会福祉課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成18年度～	根拠法令・要綱等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	
基本計画における位置づけ	政策番号:	2-7-3	施策名:	障害福祉サービス等の充実
	関連政策:	2-7-2	施策名:	障害者福祉に関する相談体制の充実
個別計画での位置づけ	御殿場市障害者計画			

●事業の内容

目的	障害者(児)がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、福祉環境の整備を図る。
対象	障害者(児)
手段	障害者等からの相談に応じるとともに、必要な情報の提供、手話通訳者等の派遣、日常生活用具の給付又は貸与、移動を支援し、活動等の機会の提供を行う。
成果	障害者総合支援法に規定する、個別給付(介護給付、訓練等給付、自立支援医療、補装具)と組み合わせて効果的に実施でき、障害者の自立した生活に寄与する。

事業の背景・住民の意向の反映	障害者総合支援法の施行により、相談支援事業やコミュニケーション支援事業など、地域の実情に応じて柔軟に実施した方が効率的、効果的な事業が地域生活支援事業として位置付けられた。
----------------	--

見直し改善の経過	相談支援事業は駿東田方圏域の10市町の共同事業として実施していたが、平成23年度から利用実態に合わせて、各市町が社会福祉法人と個別に委託契約を結び実施することになった。平成25年度には自動車改造助成要綱を制定した。
----------	---

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
財 源 内 訳	事業内容	相談支援事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業、地域活動支援事業、その他の事業	相談支援事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業、地域活動支援事業、その他の事業	相談支援事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業、地域活動支援事業、その他の事業	
	事業費	94,000	94,000	94,000	282,000
	国補	34,592	34,592	34,592	103,776
	防衛				0
	県補	17,390	17,390	17,390	52,170
	市債				0
	財源				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
その他				0	
一般	42,018	42,018	42,018	126,054	
(投資)				0	

●業績測定指標

指 標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現況値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
福祉施設から地域生活への移行者数累計(人)	18	19	22	H30

事業名	タクシー券助成事業	整理番号	2703-030
所管	健康福祉部社会福祉課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成19年度～	根拠法令・要綱等	御殿場市重度障害者タクシー利用助成事業実施要綱	
基本計画における位置づけ	政策番号:	2-7-3	施策名:	障害福祉サービス等の充実
	関連政策:	2-7-4	施策名:	障害のある人の社会参加・活動の支援
個別計画での位置づけ	御殿場市障害者計画			

●事業の内容

目的	在宅の重度心身障害者等がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、福祉環境の整備を図る。
対象	在宅の重度心身障害者(身体1級・2級、療育A、精神1級・2級)。ただし、自動車税減免者を除く。
手段	対象者に対し、タクシー利用料金の一部(初乗り料金)を年間24回分助成する。
成果	タクシーの利用が容易になることから、障害者の自立した日常生活や社会参加を促進することができる。

事業の背景・住民の意向の反映	在宅の重度心身障害者からの要望があり、タクシー利用料金の一部(初乗り料金)を助成することにより、日常生活における社会参加を援助し、在宅福祉の増進を図る。
見直し改善の経過	平成26年4月からタクシー事業所2社、介護タクシー事業所を1社追加し、利用者の利便を図った。

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容	タクシー利用券 (利用料金690円×24枚)対象延 人数275人		タクシー利用券 (利用料金690円×24枚)対象 延人数290人	タクシー利用券 (利用料金690円×24枚)対象 延人数305人	
	事業費	2,000	2,000	2,000	6,000
財 源 内 訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般 (投資)	2,000	2,000	2,000	6,000

●業績測定指標

指 標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
対象障害者に対するタクシー券申請者の割合(%)	14.4	14.7	16.5	H30
介護タクシー(車椅子対応)年間利用件数(件)	394	410	425	H30

事業名	障害者雇用促進対策事業	整理番号	2704-010
所管	健康福祉部社会福祉課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成22年度～	根拠法令・要綱等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、障害者雇用促進法	
基本計画における位置づけ	政策番号:	2-7-4	施策名:	障害のある人の社会参加・活動の支援
	関連政策:		施策名:	
個別計画での位置づけ	御殿場市総合計画、御殿場市障害者計画			

●事業の内容

目的	障害のある人が障害のない人と同様に、その能力と適性に応じた雇用の場につくこと、また継続した雇用環境が整った社会生活をする事。
対象	障害者を雇用する事業所及び障害者
手段	「障害者の雇用の促進等に関する法律」に関連して創設された障害者雇用各種支援制度の内、規制的に除外される市内の小規模の事業所において、継続的雇用を支援するための助成をする。
成果	事業規模の小さい事業主の経済的負担を支援することで、雇用している障害者の継続的就労を確保できるとともに、市内に多い小規模事業所における障害者の雇用機会の拡大につながる。

事業の背景・住民の意向の反映	障害者自立支援法が平成18年に施行され、就労支援等の強化により障害者の社会生活への移行がより明確に示された。しかしながら、近年の金融危機において企業の運営情勢は厳しく、雇用支援制度のある「障害者雇用促進法」の下でも障害者の雇用機会は大変厳しい状況である。
見直し改善の経過	

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容		障害者の雇用の安定と促進を図るための、雇い主への賃金助成	障害者の雇用の安定と促進を図るための、雇い主への賃金助成	障害者の雇用の安定と促進を図るための、雇い主への賃金助成	
事業費		1,000	1,000	1,000	3,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	1,000	1,000	1,000	3,000
					0

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
御殿場市雇用促進援助金活用事業所数(件)	3	3	5	H30
御殿場特別支援学校卒業生一般就職率(%)	36	30	50	H30

事業名	国保・後期高齢者保健事業	整理番号	2801-010
所管	市民部国保年金課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成20年 ~	根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律
基本計画における位置づけ	政策番号:	2-8-1	施策名: 国民健康保険制度の周知と医療費の適正化
	関連政策:	2-8-2	施策名: 後期高齢者医療制度の周知と保健事業の推進
個別計画での位置づけ	第二期 御殿場市特定健康診査等実施計画(平成25年度から平成29年度)		

●事業の内容

目的	国民健康保険被保険者及び後期高齢者医療被保険者の健康寿命の延伸のため
対象	国民健康保険被保険者及び後期高齢者医療被保険者
手段	メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健診や保健指導、脳ドック受診等に対する助成、電話健康相談等各種保健事業の実施
成果	メタボリックシンドロームの該当者や予備群を減らすことにより、生活習慣病の予防及び重症化を防止し、医療費の適正化を図る。また、被保険者の自主的な健康増進及び疾病予防を支援することで、被保険者のQOL(生活の質)の向上をもたらす。

事業の背景・住民の意向の反映	医療費支出の増加が進む中、高齢者の医療の確保に関する法律により、平成20年度から医療保険者は40歳から74歳までの被保険者を対象とした、メタボリックシンドロームに着目した特定健診や特定保健指導の実施が義務づけられた。また、75歳以上の後期高齢者の健診についても、特定健診に準じる形で静岡県後期高齢者医療広域連合が市町に委託して実施することとなった。
見直し改善の経過	平成27年度は特定健診受診案内に食育推進キャラクター“ごてんばこめこ”のイラストを掲載し、受診を啓発した。また、同年度から後期高齢者の脳ドック受診時の自己負担を6,000円から2,200円に減額し、高齢者の経済的負担を軽減した。

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容		特定健診・特定保健指導、電話健康相談、国保脳ドック、国保保健指導事業、後期高齢者健診、後期高齢者脳ドック、後期高齢者健康教育事业、後期高齢者健診未受診者勧奨事業	特定健診・特定保健指導、電話健康相談、国保脳ドック、国保保健指導事業、後期高齢者健診、後期高齢者脳ドック、後期高齢者健康教育事业、後期高齢者健診未受診者勧奨事業、国保保健事業計画策定	特定健診・特定保健指導、電話健康相談、国保脳ドック、国保保健指導事業、後期高齢者健診、後期高齢者脳ドック、後期高齢者健康教育事业、後期高齢者健診未受診者勧奨事業	
事業費		171,000	181,000	180,000	532,000
財源内訳	国補	18,000	18,000	18,000	54,000
	防衛				0
	県補	12,000	12,000	12,000	36,000
	市債				0
	財繰				0
	負担	6,000	6,000	6,000	18,000
	小山				0
	寄付				0
	その他	80,000	87,000	86,000	253,000
	一般	55,000	58,000	58,000	171,000
(投資)				0	

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
御殿場市実施計画による特定健診受診率(%)	43.6	44.0	60.0	H29
御殿場市実施計画による特定保健指導実施率(%)	29.0	30.0	60.0	H29
後期高齢者健診の受診率(%)	50.7	51.0	60.0	H27